説明資料２

令和８年度
第３回　瑞穂市行政改革推進委員会

令和８年１１月６日

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

【第四次】

（１）職員定員管理
- ① 適正な職員数の確保及び配置
- ② 女性職員の活躍推進

（２）働き方改革と人材育成
- ① 働き方改革の推進
- ② 人材（職員）の育成

（３）組織の強化
- ① 危機管理体制の強化

【第五次】

（１）組織体制の適正化
- ① 効率的な組織体制の確立
- ② 適正な職員数の確保及び配置
- ③ 女性職員の活躍推進

（２）働き方改革と人材育成
- ① 働き方改革の推進
- ② 人材（職員）の育成

組織と職員配置は一体と考えるため、
- 第四次大綱の「（３）組織の強化」を 第五次大綱では（１）にまとめて①に追加。
- 第四次大綱の（１）の　①と②　を　②と③　に繰り下げた。
- （１） の名称を「職員定員管理」から「組織体制の適正化」とした。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（１）組織体制の適正化　① 効率的な組織体制の確立

【第四次】（３）組織の強化 ①危機管理体制の強化

近年、地震だけでなく風雨による被害が毎年、日本各地で発生しています。災害時の危機管理体制は組織横断的な連携も必要となり、非常時であることから対応力も求められることになります。

行政を取り巻く各領域における様々な危機に的確に対応するため、職員の危機管理意識の徹底や、体制づくり、マニュアルなどの見直しを行います。

また、平常時においても、情報ネットワークに対する危機管理は、電子自治体の推進により、これまで以上に重要になります。情報ネットワークへの不正侵入など、犯罪や個人情報の流出などの問題が懸念される中、大切な市民の情報を守るとともに、市民ニーズの多様化・高度化に対応した安全で快適な情報環境を整えます。

【第五次】

市民ニーズの変化に対応した組織の見直しにより、令和4年度に「係制」を導入し、各所属の担当業務を明確化し、市民にとってわかりやすい窓口体制を整備しました。その上で、災害対応や情報セキュリティ対策など危機管理意識をより強化した組織にするために災害を想定した訓練や研修などに取り組みます。また、新たな行政課題を的確に把握し、柔軟かつ効率的に対応できる組織体制の整備に引き続き取り組みます。

- 「係制」を導入したことにより担当業務を明確化し、分かりやすい窓口体制を整備した点を新たに追加。
- 第四次でできていない取組「BCP（事業継続計画）行動計画に基づく訓練の実施、検証、見直し」を年度別実績で評価できるように、第四次の（３）①危機管理体制の強化の内容を記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（１）組織体制の適正化　② 適正な職員数の確保及び配置

【第四次】

地方分権の推進や高度化・多様化する市民ニーズによる行政需要の増加に対応するとともに、人口増加に伴う潜在的な事務量の増加という当市独自の事情もあるため、とりわけ、一般行政職の人数を抑制できない見込みもあります。

このため、今後厳しくなると予想される財政事情を鑑み、各部門で数値目標を設定し、市全体の総合的な定員管理を実施しながら、社会情勢に合わせた組織・機構の見直しにより、適正な職員配置に努めます。

また、職員の年齢構成については、定員管理計画に基づき、長期的な視野の下、年齢構成の平準化のため、年齢別職員数のバランスに配慮した採用計画を実施します。

【第五次】

本市の今後数年間の総人口は微増が見込まれる一方で、職員の働き方改革推進に伴う長時間労働の是正や、育児休業などの長期休職者の増加に対応するため、適正な職員数の確保と管理が必要となります。加えて、定年引上げ期間中については、年齢構成の平準化に配慮しながら、新規採用者を一定数継続的に確保する必要があります。

こうした状況の下で、今後さらに厳しくなると予想される財政状況を踏まえ、各部門で数値目標を設定して市全体の総合的な定員管理を進めるとともに、社会情勢に対応した組織・機構の見直しを行い、適正な職員配置に努めます。

- 別途定めている「定員管理計画」の内容を引用。
- 働き方改革に伴い、増加している育児休業等の長期休職者に対応する旨を記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（２）働き方改革と人材育成　② 人材（職員）の育成

【第四次】

高度化、多様化する市民ニーズ、国・県からの権限移譲の流れとともに、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）による業務の電子化も見込まれ、引き続き、職員の知識・能力の専門性が求められます。ＯＪＴ（職場での日常業務を通じた職員教育）や目標管理制度よる職員の能力開発や意識改革に引き続き取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

【第五次】

高度化・多様化する市民ニーズや制度改正、国事業の実施など、変化する社会情勢に対応するためには、高度な知識と能力を持つ職員が必要です。このため、「人材育成基本方針」に基づき、職員の専門性と能力の向上、業務に必要なスキルと知識の習得を支援し、各種研修を充実させることで、限られた人材でも最大の成果を発揮できる体制を構築します。

これらの取り組みの一環として、大学と連携した人材育成研修を実施しています。今後も、研修制度の充実や大学等の教育機関との連携強化など、多様な人材育成の方法を活用しながら、職員の資質向上と組織の総合力向上を推進します。

- 「人材育成基本方針」に基づき必要なスキル・知識の習得を支援し、研修を充実させることを記載。
- 現在、朝日大学と連携した人材育成研修を実施しているため、その内容について記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【２】人材育成と組織強化

（２）働き方改革と人材育成　② 人材（職員）育成

【第四次】

担当課	項　　目	
総務課	職員研修実施参加延べ人数	計画目標
		実　　績
	前年度比較数	
	長期・短期宿泊研修参加者	計画目標
	職場外研修	
	職場内研修	
	長期・短期宿泊研修参加者	実　　績
	職場外研修	
	職場内研修	

【第五次】

担当課	項　　目	
総務課	研修参加延べ人数	実績
	（内訳）	
	長期・短期宿泊研修	
	職場外研修	
	職場内研修	
	前年度比較数	

人材育成計画から人材育成基本方針に変わったことに伴い、研修参加人数の目標値が記載なしとなったこと、研修参加人数は、職員数や配置状況、研修内容により変わりうることから、計画目標欄は削除し令和８年度状況と比較することとする。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

【第四次】
（１）事務事業の効率化・適正化
① 行政サービスの質の向上と民間委託等の推進
② 電子自治体の推進
（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合
① 補助金等の見直し

【第五次】
（１）事務事業の効率化・適正化
① 行政サービスの質の向上と民間委託等の推進
② デジタル技術の活用・推進
（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合
① 補助金等の見直し
② 事業仕分け

- 「電子自治体」という言葉は現在はあまり使用されておらず、一般的でないため「デジタル技術の活用・推進」に変更。
- 事務事業の見直しを実効性のあるものにするため「事業仕分け」を独立した項目として追加。

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（１）事務事業の効率化・適正化　② デジタル技術の活用・推進

【第四次】

高度化、多様化する市民ニーズ、国・県からの権限移譲の流れとともに、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）による業務の電子化も見込まれ、引き続き、職員の知識・能力の専門性が求められます。ＯＪＴ（職場での日常業務を通じた職員教育）や目標管理制度よる職員の能力開発や意識改革に引き続き取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

【第五次】

将来の人口減少に伴う職員不足に対応するため、デジタル人材の育成に加え、デジタル技術を活用して、市民向け行政手続きと庁内業務の効率化・適正化を一層推進します。

マイナンバーカードの利活用促進や電子申請等のオンライン化を拡大するとともに、書かない窓口の拡充やチャットボット等のAI技術を活用した問い合わせ対応により、市民サービスの向上を図ります。

庁内業務については、生成AI等を活用した文書作成・照合・集計の自動化、電子決裁の導入やペーパーレス化推進など、業務効率化に取り組みます。

- デジタル人材の育成や大きく成果が出たマイナンバーの多目的利用サービス（主にコンビニ交付サービス）に加え、電子申請やAI技術などのデジタル技術を活用することを記載。

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（１）事務事業の効率化・適正化　② デジタル技術の活用・推進

第四次	第五次
コンビニ交付サービス	コンビニ交付サービス
個人番号カードの多目的利用サービス数	個人番号カードの多目的利用サービス数
	LoGoフォーム手続き件数
	ITパスポート取得率（職員）

- LoGoフォーム
  - 電子申請汎用システム



職員のデジタルリテラシー（※）の底上げを目的としている。
※デジタル機器やインターネットを正しく理解し、使いこなし、
　情報を適切に検索・評価・活用できる能力

第五次瑞穂市行政改革大綱（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合　② 事業仕分け

【第四次】（取組と課題）２段落目

事務事業の見直しに当たっては、①事務事業に行政が関わる必要性、②事務事業自体の効率性と効果、③適正な受益と負担のバランスといった視点から検討を行い、業務の必要性・効率性・有効性の面から事務事業の廃止、縮小・重点化などの改善措置を講じる必要がありますが、自主的な改善措置に時間を要することも多いため、事業仕分けの導入を進めます。

【第五次】

予算編成方針では「スクラップ＆ビルド」を掲げているものの、実態としては新規事業が増加する一方で、既存事業の廃止・縮小・統合が十分に進まず、事業数や業務量が積み上がる傾向が見られます。このため、事業仕分けを通じて、費用対効果が低い事業、対象者が限定され行政関与の必要性が相対的に低いもの等を中心に見直しを実施します。

また、事業仕分けを通じて、既存事業の自主的かつ積極的な廃止・縮小・統合の重要性について、職員の意識向上を推進します。これにより、限られた資源を重点事業に集中させる組織風土の醸成を推進します。

- 事務事業の見直しを実効性のあるものにするため「事業仕分け」を独立した項目として追加。
- 事業仕分けを通じて、既存事業の見直し等に係る職員の意識向上を推進していることを追加。

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【３】事務事業の見直しと効果的なサービス

新規

（２）事務事業の再編・整理・廃止・統合　② 事業仕分け

内　容	② 事業仕分け
取　組	予算編成方針では「スクラップ＆ビルド」を掲げているものの、実態としては新規事業が増加する一方で、既存事業の廃止・縮小・統合が十分に進まず、事業数や業務量が積み上がる傾向が見られます。このため、事業仕分けを通じて、費用対効果が低い事業、対象者が限定され行政関与の必要性が相対的に低いもの等を中心に見直しを実施します。 また、既存事業を自主的かつ積極的に廃止・縮小・統合することの重要性について職員の意識向上に取り組み、限られた資源を重点事業に集中させる組織風土の醸成を進めます。
取組方法	職員提案と財政係により事業仕分けの対象事業を決定し、行政改革推進委員会で意見をまとめ、市の方針を決定します。

実績

担当課	項　目	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
財務情報課	事業仕分け対象事業数	件	件	件	件	件
	（結果）					
	現状のまま継続					
	改善しながら継続					
	事業規模拡大					
	事業規模縮小					
	事業休止					
	事業廃止					

対象事業に対し、どのような方針としたかを記載

第五次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績（案）

重点項目【４】公有資産マネジメント

（１）公有資産の最適化と適正な管理　③ 保有地の処分・有効活用

【第四次】

担当課	項　　目	
財務情報課 各実施課	普通財産の増減	増加
		減少
		計
	普通財産の有効利用	貸付
	行政財産の増減	増加
		減少
		計

【第五次】

担当課	項　　目	
財務情報課 各実施課	普通財産	前年度末 現在高
		増加
		減少
		本年度末 現在高
	普通財産の 有効利用	貸付
	行政財産	前年度末 現在高
		増加
		減少
		本年度末 現在高

普通財産、行政財産ともに総数が分かるように行を追加

今後のスケジュール（案）

時　期	内　容
１１月６日	第３回委員会（大綱案の説明）
１１月中旬	第五次大綱、年度別実績の最終案の送付
１２月４日	第４回委員会（事業仕分け）
１２月上旬～１月中旬	パブリックコメント（約１か月）
１月中旬	委員の皆さんにパブリックコメントの意見、回答を共有
１月中旬～下旬	市長答申
２月下旬	第５回委員会（第四次大綱の実績報告（令和７年度分））
２月下旬～３月上旬	３月議会に議案上程



November 11 2026年 (霜月) (令和8年)

10 2026

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12 2026

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
1 赤口	2 先勝	3 友引 文化の日	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口
8 先勝	9 仏滅	10 大安	11 赤口	12 先勝	13 友引	14 先負
15 仏滅	16 大安	17 赤口	18 先勝	19 友引	20 先負	21 仏滅
22 大安	23 赤口 勤労感謝の日	24 先勝	25 友引	26 先負	27 仏滅	28 大安
29 赤口	30 先勝	1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口
6 先勝	7 友引	8 先負	9 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引

December 12 2026年 (師走) (令和8年)

11 2026

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

1 2027

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
29 赤口	30 先勝	1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口
6 先勝	7 友引	8 先負	9 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引
13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口	17 先勝	18 友引	19 先負
20 仏滅	21 大安	22 赤口	23 先勝	24 友引	25 先負	26 仏滅
27 大安	28 赤口	29 先勝	30 友引	31 先負	1 仏滅	2 大安
3 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅	8 赤口	9 先勝

令和８年度
第３回　瑞穂市行政改革推進委員会

お疲れ様でした。
ありがとうございました。

令和８年１１月６日